

トランプ大統領のパリ協定脱退表明について

上野貴弘

電力中央研究所 社会経済研究所

2017年8月30日

要約:

2017年6月1日に、トランプ大統領は大統領府で演説し、パリ協定からの脱退を表明した。また、8月4日には、ヘイリー国連大使が脱退の意向を国連事務総長に通告した。本稿では、大統領表明と国連大使通告の内容と意味合いを整理した上で、今後の論点を整理する。

トランプ大統領は、脱退表明の理由として、①中国・インド等に比べ、不公平な削減目標となっていること、②緑の気候基金に拠出していない国が多いこと、③憲法上の問題と法的責任の問題があることを提示した。同時に「米国にとって公平な条件で、パリ協定または全く新しい取り決めに再加入 (reenter) するための交渉を開始する」とも発言したが、「再加入交渉」で何をめざしているのかを明確にはしなかった。また、協定脱退手続きには、協定28条1と2に沿った脱退 (協定発効時から3年後 (2019年11月4日) 以降に脱退を通告でき、その1年後に脱退完了) と、28条3による脱退 (親条約であるUNFCCCからの脱退) という選択肢があるが、どちらを採用するかを明らかにしなかった。

他方、ヘイリー国連大使による通告では、米国が再関与 (reengagement) の適切な条件を特定できない限り、協定28条1に沿って脱退するとされた。脱退という結論は変わらないが、①28条1に明確に言及し、UNFCCC脱退の可能性に触れなかった点、②いったん脱退することを前提とする「再加入」ではなく、それを予断しない「再関与」という言葉を使った点、③交渉という言葉を使わずに、米国自身が適切な条件を見出せるかを脱退通告するかどうかの条件とした点に、残留の可能性をにじませた。

ただし、パリ協定に残留する場合でも、オバマ前政権が掲げた「2025年に2005年比で26~28%削減」という目標は撤回される可能性が高い。政権内の協定残留派も、目標の撤回・引き下げを残留の条件としており、トランプ大統領自身も脱退表明時に前政権の削減目標を明確に否定したためである。

免責事項

本ディスカッションペーパー中、意見にかかる部分は筆者のものであり、電力中央研究所又はその他機関の見解を示すものではない。

Disclaimer

The views expressed in this paper are solely those of the author(s), and do not necessarily reflect the views of CRIEPI or other organizations.


お知らせ

本資料は著者が、2017年7月24日に発表した同タイトルのペーパーを、2017年8月30日午前（日本時間）までに得た関連情報をもとに更新したものである。主な更新点は以下である。

ヘイリー国連大使の脱退意向の通告について追記（本文29～34頁）

メディアにリークされた国務省公電から読み取れる交渉への示唆を加筆（本文38頁）

上記に加えて、その他の記述についても表現等を追記・微修正した。



トランプ大統領の パリ協定脱退表明について

電力中央研究所 社会経済研究所

上野 貴弘

2017/8/30

本資料は発表者が、2017年8月30日（日本時間）までに得た関連情報をもとに取りまとめたものであり、発表者の理解・解釈・個人的見解に基づいています

背景と目的

背景

トランプ大統領は2017年6月1日にパリ協定からの脱退を表明
その後、ヘイリー国連大使が8月4日に「脱退の意向」を協定の寄託者である国連事務総長に通告

目的

大統領の脱退表明と国連大使の通告の内容を整理し、
その意味合いを読み解きつつ、
2017年8月30日（日本時間）での情報をもとに、
今後の論点を整理

1. 脱退表明までの経緯と 脱退表明演説の概要

3

 電力中央研究所

大統領就任前の発言

大統領選挙戦中の演説（2016年5月）

「パリ協定をキャンセルして、
国連の温暖化プログラムへの全拠出を止める」

New York Times紙とのインタビュー（2016年11月22日）

（パリ協定を脱退するかどうかについて）
「見てみるつもりだ（I'm going to look at it）」

Fox Newsとのインタビュー（2016年12月11日）

Q. パリ協定から脱退するのか。
⇒A. 「いま検討しているところだ。これを言っておきたい。
協定が他国との競争上の不利にならないようにしたい。
協定には様々な時間、時間制限がある。
そういったものが、中国や他の署名国に、
我々に対する優位性を与えないようにしたい」

政権発足後のパリ協定の扱いに関する検討①

イヴァンカ・トランプ大統領補佐官、
クシュナー大統領上級顧問、コーン国家経済会議委員長、
ティラーソン国務長官といった政権幹部が協定残留を支持。

「協定に残る代わりに、2025年目標を緩める。」

可能であれば、

他国から何かの譲歩（化石燃料・石炭関連）を引き出す」

という線で、石油・ガス業界と石炭業界の一部から

協定残留への支持も取り付け

→4月の第3週くらいまでは、協定残留が有力視

※当時の経緯に関する報道記事

Restuccia, A. (2017), "Trump advisers want concessions for coal if U.S. stays in climate pact," Politico, March 17th, 2017.

<http://www.politico.com/story/2017/03/trump-climate-pact-coal-concessions-236196>

Valdmanis, R. (2017), "Coal miner Cloud Peak urges Trump to stay in Paris climate deal," Reuters, April 6th, 2017.

<http://www.reuters.com/article/us-usa-trump-climate-cloud-peak-us-idUSKBN1782U5>

Egan, M. (2017), "Why big oil wants Trump to stay in Paris climate deal," CNN, April 18th, 2017.

<http://money.cnn.com/2017/04/18/investing/big-oil-paris-deal-trump/index.html>

政権発足後のパリ協定の扱いに関する検討②

4月27日に関係閣僚等（ティラーソン国務長官、プライット環境保護庁長官、イヴァンカ・トランプ補佐官、クシュナー上級顧問、バノン首席戦略官（当時）etc.）の会合、

5月1日に大統領府と関係省庁の法律家の会合が開催され、状況一変

協定脱退派であるバノン首席戦略官とプライット長官が、

・ **パリ協定のもとでは、目標を引き下げられない**

・ **パリ協定に残っていると、Clean Power Plan等の見なおしに際して、環境団体等からパリ協定違反として訴えられる**

という法律論を提起。

大統領府顧問（White House Counsel）のDon McGahn氏が、懸念に理解を示し、脱退派が急速に勢いを持ち始める

→5月上旬以降、米国の協定脱退の観測が拡散

※当時の経緯に関する報道記事

Restuccia, A. and E. Wolff (2017), "Trump's lawyer raises concerns about remaining in Paris climate accord, sources say," Politico, May 2nd, 2017.

<http://www.politico.com/story/2017/05/02/paris-climate-trump-237905>

Chemnick, J. and E. Holden (2017), "Inside the 'dirty' fight to leave the Paris deal," Climatewire, July 7th, 2017. <https://www.eenews.net/stories/1060057039>

Twitterによる事前宣伝

日本時間の5月27日（土）の21時過ぎ。
G7サミットコミュニケのウェブ掲載とほぼ同時



日本時間の5月31日（木）の22時過ぎ



日本時間の6月1日（木）の10時過ぎ



トランプ大統領の脱退表明（2017年6月1日）



※脱退表明演説の全文は下記リンクを参照

<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2017/06/01/statement-president-trump-paris-climate-accord/>

演説の動画は下記リンクを参照（※写真は演説動画より）

<https://www.whitehouse.gov/featured-videos/video/2017/06/01/president-trump-makes-statement-regarding-paris-accord>

脱退表明の要旨

パリ協定を脱退し、米国にとって公平な条件で、
パリ協定または全く新しい取り決め
再加入（reenter）するための交渉を開始

この日をもって（as of today）、協定の全ての実施を停止。
自国決定貢献（NDC）の実施終了と
緑の気候基金（GCF）への拠出停止を含む

脱退の理由として、

- ① 目標が中国・インド等に比べて不公平であること
- ② GCFに拠出していない国が多いこと
- ③（詳細不明ながら、）憲法上の問題と法的責任の問題を提示

内容と表現の特徴①

雇用を強調

演説全般にわたって、“job”を17回使用。
National Economic Research Associate（NERA）の数字を引用し
パリ協定によって270万人の雇用が損なわれ、
そのうち44万人が産業部門と指摘

アメリカは多くの面で不公平に扱われているとの確信

“This agreement is less about the climate and more about other countries gaining a financial advantage over the United States.”

「パリ協定は米国経済を不利な状況に追い込み、
そうすることで外国の首都やグローバルな活動家の賞賛を得た。
彼らは米国を犠牲にして富を得ようとしている。
米国を第一にしていない。私は第一にしている、
そして常にそうするつもりだ。
協定に残るように求めてくる国々は、
貿易の慣行や、多くの場合、重要な軍事同盟への弱い貢献によって、
米国に全体で何兆ドルものコストを生じさせている国である」

内容と表現の特徴②

石炭を強調

「協定はアメリカのクリーンコール開発を阻害する。（中略）
 中国は何百もの石炭プラントの建設が許されている。
 インドは2020年までの石炭生産の倍増が許されている。（中略）
 欧州でさえ石炭プラントの建設継続が許されている。
 要するに協定は石炭雇用を奪い、米国の雇用を外国に移すだけだ。」
 “I happen to love the coal miners”

化石燃料重視、再エネについては軽い言及

「協定の下では、エネルギー資源を効果的に閉じ込めることになり、
 我が国の偉大な財産を手放すことになる」
 「1%成長ならば、再エネ資源は国内需要の一部を満たせるが、
 私が予期する3~4%成長ならば、
 利用可能なアメリカの全エネルギー源が必要になる」

内容と表現の特徴③

米国は最もクリーンで環境フレンドリーとの自己規定

“The United States, under the Trump administration, will continue to be **the cleanest and most environmentally friendly country on Earth.**”

“I will work to ensure that America remains the world’s leader on environmental issues”

“Believe me”を多用

合計5回。

“This includes 440,000 fewer manufacturing jobs -- not what we need -- **believe me**, this is not what we need”

（※今回に限らず、トランプ大統領の演説では使用頻度が高い）

内容と表現の特徴④

パリ協定は温暖化をほぼ止めないとの主張

「パリ協定が全ての国の遵守で完全に実施されたとしても、2100年の全球気温は0.2℃しか減らない」

→人為的な気候変動の存在を認めていると見ることもできるか？

【参考】トランプ大統領は就任前に、その存在は認めるが、程度を留保するコメント
Q. 人間活動が気候変動を引き起こしているか
確信していないということか。
⇒A. 「まさに考えているところだ。関連性はあるとは思う。何かはある。どの程度かによる。」



※演説の動画は下記リンクを参照（※写真は演説動画より）
<https://www.whitehouse.gov/featured-videos/video/2017/06/01/president-trump-makes-statement-regarding-paris-accord>

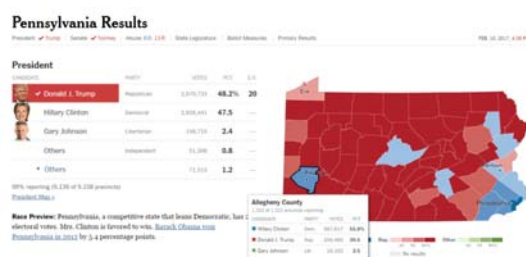
内容と表現の特徴⑤

工業地帯重視の姿勢

“It is time to put **Youngstown, Ohio, Detroit, Michigan, and Pittsburgh, Pennsylvania** -- along with many, many other locations within our great country -- before Paris, France. It is time to make America great again.”

※ピッツバーグへの言及について

“I was elected to represent the citizens of Pittsburgh, not Paris.”
→2016年の大統領選挙では、ピッツバーグの選挙区でクリントン氏が勝利（ペンシルバニア州全体ではトランプ氏が勝利）



出典：New York Times
<https://www.nytimes.com/elections/results/pennsylvania>

2. 大統領の脱退表明（6月1日） の読み解き

15

 電力中央研究所

①協定残留でも懸念に対応可能

**目標の不公平性や抛出の負担に対する懸念は、
協定に残ったままでも対応可能**

パリ協定は各国が削減目標を自ら決める仕組み。
不公平と考えるのであれば、目標を緩めることは可能

途上国への資金支援についても
支援提供の一般的義務はあるものの、
具体的な金額や抛出先を義務付けるものではない。
協定に残ったまま、抛出を減らすことは可能

【参考】協定は目標引き下げを禁じているか？

協定4条11

A Party may at any time adjust its existing nationally determined contribution with a view to enhancing its level of ambition, in accordance with guidance adopted by the Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to this Agreement.

CMAが採択したガイダンスに従い、野心レベルの強化を目指して、いつでも既存NDCを調整できる

→野心レベル（≒目標水準）の引き下げを禁じるとは書かれていない。交渉過程で後退禁止（no back sliding）を義務化すべきとの主張はあったが、採用されずにこの文言になった

【参考】トランプ政権が目標引き下げを認めるように求めたとの報道情報

“American officials were pushing for an acknowledgment that if the United States stayed in the Paris agreement, it would be allowed to lower the emission-reduction targets that the Obama administration had signed on to, according to people briefed on the negotiations. United States officials argued that those targets would harm the American economy.”

【出典】

Shear, M. and C. Davenport (2017), “World Leaders Increase Pressure on Trump to Stay in the Paris Accord,” New York Times, May 26, 2017.

<https://www.nytimes.com/2017/05/26/world/europe/paris-climate-agreement-trump-g7.html>

②再加入交渉の真意が不明

示された懸念が協定残留でも対応できるものであるため、再加入交渉で何を想要的のかが分からない

「米国にとって公平な条件で、パリ協定、またはまったく新しい取り決めに再加入すべく交渉を開始する」と言及したが、再加入交渉によって何を想要的のかを示さず。特に何が協定に残ったままでは対応できないのかが不明

トランプ大統領は「公平な合意を出来るかを見ていく。できるならば、素晴らしい。できないのなら、それでも構わない (if we can't, that's fine) 」とも述べており、真剣に合意を目指す意図があるのかは疑問が残る

【参考】2017年7月13日の仏マクロン大統領との共同記者会見においても同趣旨の発言

"Something could happen with respect to the Paris accord"

"We'll see what happens. We'll talk about that over the coming period of time; if it happens, that will be wonderful, and if it doesn't, that will be OK, too,"

③脱退方法が示されていない

脱退に向けた手続きは司法省で検討中

トランプ大統領は演説で脱退方法に言及せず

プライット長官は6月2日の会見で、司法省がパリ協定からの脱退方法を検討中と発言

また、同長官は「我々はUNFCCCの一員であり（中略）今後も関与を続け、合意に取り組み、米国の利益を第一とする成果を達成するように努める」とも発言し、UNFCCC脱退は選択肢には含まれていないことを示唆。ただし、この可能性が完全に排除された訳ではない

【参考】パリ協定の脱退規定

- 28条 1 発効から3年経過後以降に、
その意思を書面通告することによって脱退できる
- 2 脱退が効力を有するのは通告から1年後
 - 3 UNFCCCから脱退すれば協定からも脱退と見なされる

※協定は2016年11月4日に発効。
次回大統領選は2020年11月3日

【参考】UNFCCCの脱退規定

- 25条 1
発効から3年経過後以降に、その意思を書面通告することによって脱退できる
- 2 脱退が効力を有するのは通告から1年後

※UNFCCCは1994年に発効

④「本日限りで実施中止」の意味は？

一方的な実施停止宣言は法的には無意味か

トランプ大統領は脱退方法に言及しない一方、
「本日限りで、協定の全ての実施を停止。
自国決定貢献（NDC）の実施終了と
緑の気候基金（GCF）への拠出停止を含む」と表明

脱退手続きを終えるまでは締約国であり、
（ほぼ何も無いが）協定で定められた義務を負う。
一方的な宣言で解消されるものではない

他方、NDCの「実施」やGCFへの拠出は義務ではない。
脱退手続きに先んじて表明する意味はある

⑤憲法上の問題とは何か？

おそらくオバマ前政権の締結手続きのこと

オバマ前大統領は、上院の承認を得ず、
行政協定としてパリ協定を締結

プライット長官は6月2日の記者会見で
「批准のために上院に提出されるべきであった」と発言

トランプ大統領もその意図するところは明確ではないが、
脱退表明演説の中で「深刻な法的な憲法上の問題もある。
欧州、アジア、世界の首脳は、米国市民やその選ばれた代表
以上に米国経済について発言権を持つべきではない。
協定からの脱退は米国の主権の回復だ」と発言

【参考】合衆国憲法第2条第2節2項
「大統領は、上院の助言と承認を得て、条約を締結する権限を有する。
但し、この場合には、上院の出席議員の3分の2の賛成を要する」

【参考】上院に諮らない締結は合法だったのか

憲法は条約批准に上院の3分の2以上の同意が必要と規定

他方、前政権や国務省の理解は、
**協定の義務は憲法と既存法が大統領と行政府に与えている
権限で実行可能**であり、そのような場合、

「**行政協定**」として上院に諮らずに締結可能というもの。
(行政協定の範囲をより狭く解釈する見方もあるが、)

これまでの実例や判例を見る限り、妥当な見方

(Bodansky&Spiro(2016), "Executive Agreement +," *Vanderbilt Journal of Transnational Law*, 49(4), pp.885-929を参照)

ただし、オバマ政権の国務省は他分野(※)も含めて、
協定締結の行政権限を積極的に主張してきたため、
それに対する反感が議会共和党を中心に高まったのも事実
※たとえば、偽造品の取引の防止に関する協定 (ACTA)

⑥ 法的責任の問題とは何か？

協定に残ると、国内政策の自由度が奪われるとの認識

「米国の豊富なエネルギー源への制約を取り除くプロセスを強力に始めたところだが、協定に残ると深刻な障害になる。国際合意によって、国内経済問題への対応を妨げられるなど、以前は考えられなかったが、協定から脱退しなければ、あるいはもっとよい合意を交渉しなければ、これが新しい現実である」

「協定脱退によって、米国の主権に対する将来的な侵害と巨大な将来の法的責任 (legal liability) を回避できる。

Believe me, 協定に残ると、巨大な法的責任を負う」

とトランプ大統領は発言

【参考】 協定残留は国内政策見直しを阻むのか

協定4条2

Each Party shall prepare, communicate and maintain successive nationally determined contributions that it intends to achieve. Parties shall pursue domestic mitigation measures, with the aim of achieving the objectives of such contributions.

(後半部分) 「締約国は、貢献の目的の達成を目指して、国内緩和措置を追求しなければならない」

→①「貢献の目的 (=削減目標)」を引き下げれば、クリーンパワープラン等の既存政策の見直しは、この義務の違反に当たらないのではないか

②そもそもパリ協定には国内法としての法的効力はなく (※自動執行的ではない (non self-executing) という)、訴訟で規制見直しの反対理由に用いるのはかなり無理な主張ではないか

(Biniaz, S. and D. Bodansky (2017), "Legal Issues Related to the Paris Agreement," Center for Climate and Energy Solutionsを参照)

【参考】 協定残留は将来の規制の呼び水になるか

米国大気浄化法115条には「国際的な大気汚染」の規定があり、
一定の条件（※）を満たす場合に、

EPAがかなりの裁量をもって当該物質の排出を規制可能

※This section shall apply only to a foreign country which the Administrator determines has given the United States essentially the same rights with respect to the prevention or control of air pollution occurring in that country as is given that country by this section.

協定脱退を主張する上院議員22名（全員共和党、5月25日）による
大統領宛てのレターは、脱退すべき理由として、

「環境派は、協定の透明性枠組み（13条）でこの要件が満たされると
主張するだろう」と指摘

→クリントン陣営のエネルギー環境政策を担当した関係者は
115条を用いる可能性に言及した内部ペーパーを執筆。

環境系の法学者も115条の可能性についての論考を2016年に発表。

そのため、環境団体等の意図については妥当な主張とも言えるが、

そもそも、115条の実際の適用はハードルがかなり高い

（※たとえば、“the same rights”の解釈）

小括：脱退派の論理が優勢だが残留派への配慮も

脱退という結論も、それを正当化するロジックも、
基本的には脱退派の主張に沿ったもの

他方、UNFCCC脱退という極端な選択を現時点では
採用していない点や、

真意は不明だが「再加入交渉」を持ち出した点に、
残留派への微妙な配慮も見える

3. 国連大使の通告（8月4日）の内容と読み解き

29

通告の内容

2017年8月4日（金）（現地時間）に、
米国のヘイリー国連大使が、
パリ協定の寄託者である国連事務総長に対し、
協定脱退の「意思」を通告

<https://treaties.un.org/doc/Publication/CN/2017/CN.464.2017-Eng.pdf>

その内容は、

- 米国は協定脱退の権利を行使する意図を持つ
- 米国が再関与（reengagement）の適切な条件を特定できない限り、協定28条1に沿って、脱退通告が可能になり次第、正式な書面で通告するという2点

読み解き① 協定28条1に沿った脱退の意図

正式な脱退通告ではなく、その「意図」の表明

⇒協定28条1に従い、正式な通告が可能になるのは2019年11月4日。今回の通告はこの条文に基づいて脱退するとの「意図」の表明に留まる

UNFCCC脱退に言及せず

⇒協定28条3にあるUNFCCC脱退による協定脱退には踏み込まず。

選択肢として完全に排除されたとまでは言えないが、UNFCCC脱退の可能性は下がったと見ることはできる

読み解き② 「再加入」が「再関与」に変化

大統領の脱退表明では「いったん抜ける」ことを前提とする「再加入 (reenter)」を使用

国連大使の通告では「再関与 (reengagement)」という言葉になり、「いったん抜ける」というニュアンスを弱めた

⇒「残留して別の条件での関与」の可能性を読み取りやすくなった

通告の読み解き③ ユニラテラルな表現に変化

大統領の脱退表明では、
再加入条件を他国と「交渉」することが
明確に謳われた

国連大使の通告では、米国が条件を特定できるか
が、脱退を通告するか否かの条件となった

**⇒他国との交渉というニュアンスが弱まり、
米国自身を主語とするユニラテラルな表現に変化**

小括：残留派の論理が強まる

脱退という結論は変わらないが、

- 協定28条1に明確に言及し、UNFCCC脱退の可能性に触れなかった点
- 「再加入」ではなく「再関与」という言葉を用いた点
- 「交渉」ではなく「米国自身による条件の特定」に表現を変えた点

に残留派の論理が強まったことを読みとれる

4. 今後の論点

35

電力中央研究所

論点① どの方法で脱退するか？

仮にUNFCCC脱退がないとすれば、

- ・ **2019年11月4日を待って脱退を通告し、選挙後に完了**
- ・ **否決されることを想定し、上院に協定を送付する**
- ・ **この両方を行う**

のいずれか

協定脱退論を主導した保守系の団体（Myron Ebell氏等）は、協定の上院送付を選択肢の1つとして提案。

現時点で共和党の議席数は52議席であり、協定参加に3分の2以上の賛成を得ることは困難

ただし、大統領の判断を、再度、上院に委ねることになり、自分で決めたいトランプ大統領の性格に合うか疑問

また、上院で否決されても、前政権の締結を取り消すのは事実上不可能（※条約法に関するウィーン条約の46条）

【参考】万が一、UNFCCCを脱退する場合、 上院に諮らずに脱退することは可能か

UNFCCCは1992年に上院の大多数（※）の賛成で承認され、当時のブッシュ政権が批准した。

※賛成議員・反対議員の記録を残さない形で投票が行われたため、公式記録は存在せず

外交法のリステイメント（法学者や法曹実務家がまとめた文書）には「**大統領の権限で停止可能**」と書かれているが、**実際には論争**がある。議会調査局が上院外交委員会に対して作成した報告書（2001年）によると、議会or上院の事前同意あり、議会or上院の事後同意あり、事前同意も事後同意もない、といった類型があり、どれを選ぶかについては、重要性や大統領の考えによってきたとのこと

統一見解がないので、脱退通告を事前に止めることは困難。

通告後にそれを違法とする訴訟が提起されると思われ、事後的に、違法と判断される可能性は残る。

ただし、1年以上の時間を要すれば、脱退が効力をもってしまう。また、そもそも訴訟が受理されるのは困難であり、受理されても違法との判断が示される可能性は低いとの見方あり

論点② 具体的に何を交渉するのか

パリ協定そのものの再交渉は他国が応じないので困難

Cf. 脱退表明当日のUNFCCC事務局の声明

"The Paris Agreement remains a historic treaty signed by 195 Parties and ratified by 146 countries plus the European Union. **Therefore it cannot be renegotiated based on the request of a single Party.**"

国連大使の通告と同時に発出された国務省の公電がメディアにリークされたが、それによれば、「**協定自体の再交渉や新合意の交渉を求める計画はない**」とのこと

http://live.reuters.com/Event/Live_US_Politics/1051797571

パリ協定のルールブック交渉には引き続き関与

リークされた国務省の公電によれば、パリ協定実施のガイダンスに関する交渉に引き続き参加。その目的は、より有利な条件での再関与の可能性を踏まえ、米国の利益を守り、将来の政策オプションを維持すること。**G7前に目標引き下げを認めるように求めたとの報道もあり、それも論点**

論点③ 脱退しない可能性は？

交渉で合意に成功すれば再加入（reenter）、または適切な条件を特定できれば再関与（reengagement）

脱退完了に先立って、そのような合意または条件を得れば、脱退しないことになる

2019年11月まで、まだ2年半近くあり、残留派が巻き返し、大統領が判断を変える可能性あり

バノン首席戦略官の退任で、政権内での脱退派は既に弱まりつつある。また、**2018年の中間選挙で惨敗の場合**は、政治状況が変わる。ブッシュ政権は2006年の中間選挙で惨敗後、温暖化対策への姿勢を変え、積極性を見せるようになった

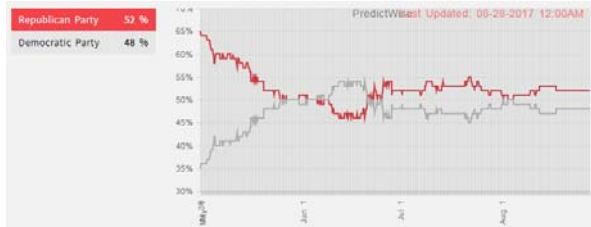


図 予測市場の動き（下院の多数派政党）
（2017年8月28日時点）

出典：PredictWise

<http://predictwise.com/politics/2018-congress-house>

民主党が一時逆転も共和党が再逆転

論点④ 将来の協定復帰の可能性は？

将来の大統領が協定復帰の意思を持つ可能性は極めて高い。 ただし、復帰のハードルは「抜け方」次第

28条1の脱退手続きに沿って脱退する場合、将来の大統領はオバマ大統領と同様に行政協定として再加入する可能性大

上院で否決された場合、将来の大統領がその権限で再加入できるかは不明。政治的ハードルは上がる。法律論的にはどちらの議論もある。実行した場合は訴訟の可能性も

協定のルールブック交渉の帰結も影響

リークされた国務省公電によれば、米国は引き続き、2018年のCOP24（再開CMA1）を合意期限とするパリ協定のルールブック交渉に参加するが、トランプ政権が満足する合意にならず、2019年に協定脱退を通告し、他方で、他国が米国抜きでルールブックに合意した場合、その合意内容が米国にとって党派を問わず賛成できないものになれば将来の復帰が困難に

論点⑤ 協定脱退表明の影響は？

一般の人々の間で温暖化対策の国際協調が後退したとの印象が広まるのは避けがたい

今回の脱退表明を受けて、多くの国々がパリ協定にコミットしていく意思を示しており、脱退・後退のドミノ倒しにはならない

(ただし、トルコのエルドアン大統領はパリ協定を批准しない可能性を示唆)

一部の途上国は長い期間にわたって米国からの支援が得られなくなれば、それを理由に対策を見直す可能性あり

パリ協定の下では、2020年に、2030年目標を(再)提出することになっているが、米国がこの時点までに脱退を通告済みであれば、対策強化の機運が削がれる

2020年の選挙で共和党候補が勝利する場合、脱退が長期化し、パリ協定の求心力が大きく損なわれる可能性あり

米国自身の温室効果ガス排出量については、今回の脱退表明よりも、進行中の国内対策の見直しに強く影響を受ける

論点⑥ どの場合でも前政権の目標は撤回

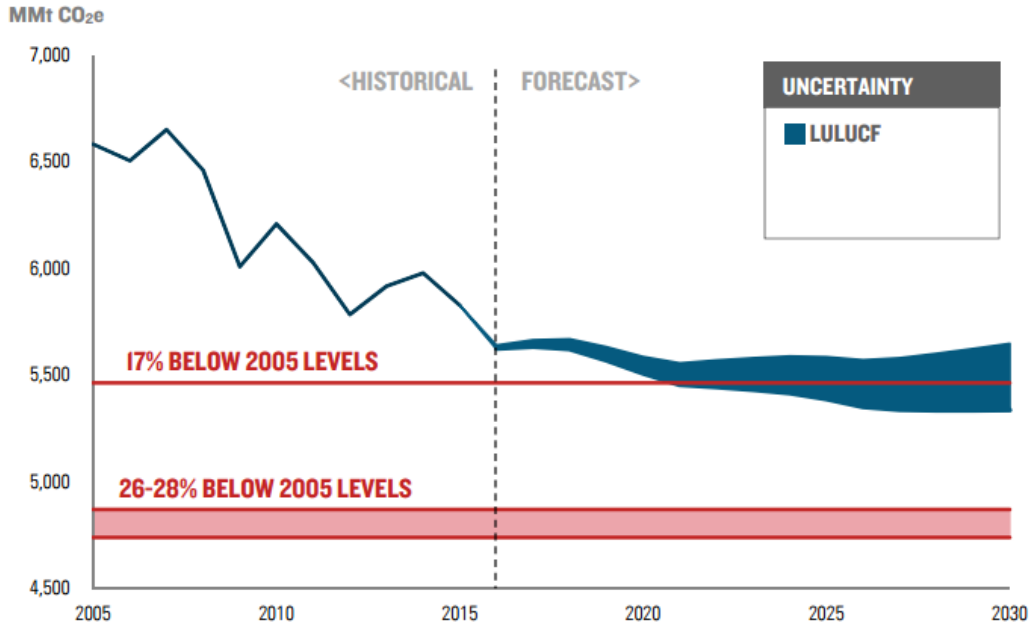
**正式脱退であれ、一転残留であれ、
オバマ政権が掲げた「2025年に2005年比で26～28%削減」
という目標は撤回される**

トランプ大統領は脱退表明時に削減目標の実施を中止すると述べており、既に明確に否定済み

政権内の協定残留派も、目標の撤回・引き下げを残留の条件としており、仮に紆余曲折の末、残留することになったとしても、前政権の削減目標は維持されない可能性が高い

【参考】 トランプ政権下の排出見通し

Figure 2: Net US GHG emissions under current policy



Source: EPA, Rhodium Group analysis.

出典 : Larsen et al. (2017), "Taking Stock 2017: Adjusting Expectations for US GHG Emissions"

論点⑦ 米国の人々は変わるか？

脱退表明直後の世論調査：

トランプ大統領のパリ協定脱退の意思決定を支持するか、否か

(Do you approve or disapprove of President Trump's decision for the U.S. to withdraw from the Paris Agreement, which is an international agreement to prevent climate change?)

	全体	共和党支持	民主党支持	無党派	男性	女性	白人	それ以外
支持	32%	72%	3%	35%	37%	27%	36%	23%
不支持	62	20	93	62	58	67	58	73
DK/NA	6	8	4	4	5	6	6	4

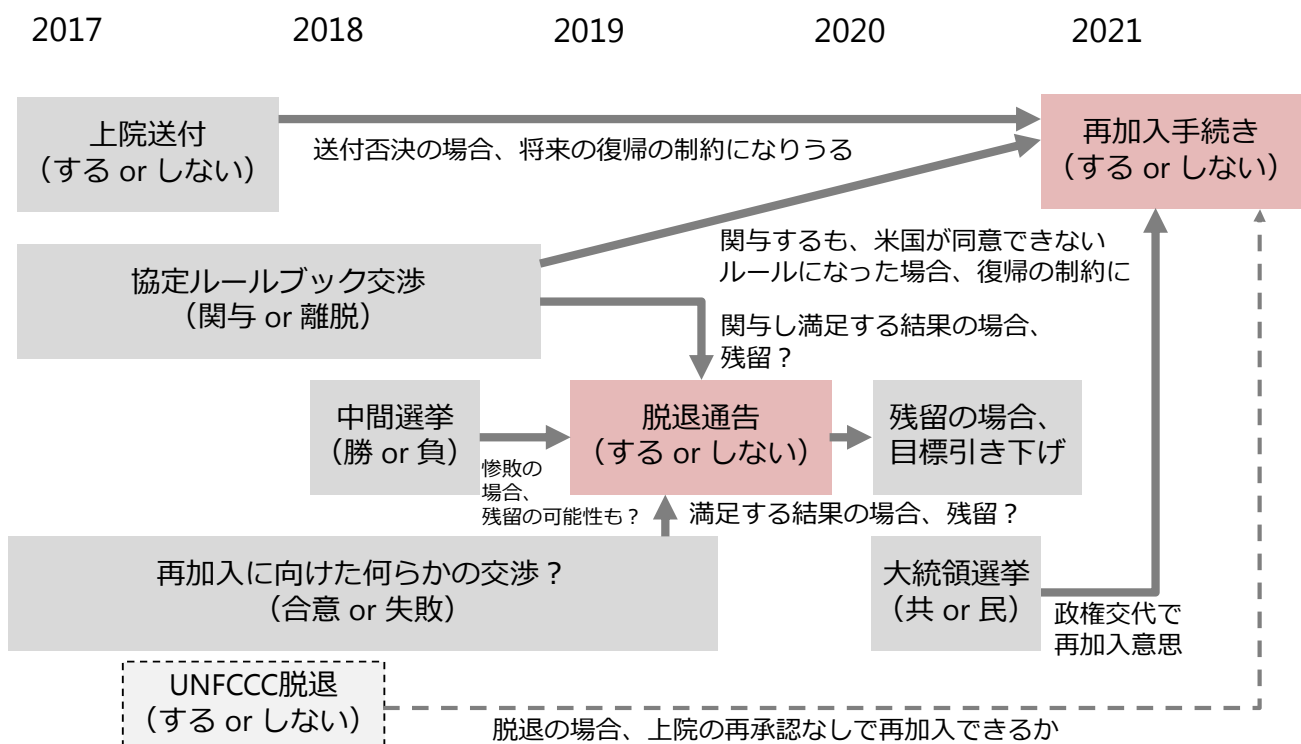
	18-34歳	35-49歳	50-64歳	65歳以上
支持	17%	31%	38%	39%
不支持	80	62	59	55
DK/NA	3	7	3	6

**全体の6割が脱退反対も、
共和党支持者の7割が賛成**

出典 : Quinnipiac University Poll (2017年6月7日)

https://poll.qu.edu/images/polling/us/us06072017_Upmf47rg.pdf/

今後のイベント (矢印は影響を表す)



【参考】 著者による関連論考

「トランプ大統領のパリ協定脱退表明について (1)」
(2017年6月2日)

<http://criepi.denken.or.jp/jp/serc/column/column14.html>

「トランプ大統領のパリ協定脱退表明について (2)」
- 脱退方法 (特に「上院送付」による方法) についての考察 -
(2017年6月7日)

<http://criepi.denken.or.jp/jp/serc/column/column15.html>

「トランプ大統領のエネ環境戦略 - パリ協定は再加入交渉、輸出拡大は支配力促進」 (電気新聞連載「グローバルアイ」、2017年7月5日)

<http://criepi.denken.or.jp/jp/serc/column/column18.html>

「正式脱退まで何が起きるか分からない」 (日経エコロジー、2017年8月号)